

第2期伊那市子ども・子育て支援事業計画案に対する意見と市の考え方

資料2

1 審議会での意見 (12/17)

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	担当課
1		全体	伊那市として人口減少・園児減少をどうとらえるか、また、どのような支援につなげるかを表記していただくよう検討を（就業支援的な活動としての保育園、母の支援、など）	人口減少や少子化の問題は伊那市総合計画でも特に重要な問題としてとらえており、本計画でも表記します。 1ページの計画策定の背景と趣旨では、「若者移住定住対策に対する子育て支援の面の連携や情報発信の重要性」を、第3章のそれぞれの基本方針の課題や施策の展開において、「保育や学童クラブが就労支援の位置づけであること」のほか、「子育てガイドブック等による情報発信」を表記します。	事務局
2	P6	第2章-1 子どもと子育てに係る現状 (1)-イ グラフ表示	出生数等の減少のグラフがなだらかに見えてしまっているため検討を	グラフのメモリ幅を、出生数300~700人に変更します。	事務局
3	P7~	第2章-1 子どもと子育てに係る現状 (1)-エ グラフ表示	地域別の増減状況を乗せることができるか検討を	市内の地域別の年齢人口グラフを追加します。	事務局
4	P19	第3章-1 計画の基本的方向 目標	「子どもと親と」の後に「地域住民の」を入れてはどうか	「子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して子育てのできるまち いなし」とします。	事務局
5	P21~	第3章-4 計画の基本的方向 基本方針別の課題と施策の展開	全体的に、抽象的でイメージできない表現の箇所を、具体的な例などを表記するよう検討を	【現状と課題】に対する【施策の展開】として、並べて整理します。	事務局

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	担当課
6	P21	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針1>- (2) 出産環境の整備	全体的に、抽象的でイメージできない表現の箇所を、具体的な例などを表記するよう検討を	妊産婦支援の充実強化施策の展開に「産後、育児に悩む産婦には、産科や助産所等で心身を休めたり、育児相談等の利用を促すなど切れ目のない支援体制を推進します。」を、子育て講座等の開催の施策の展開に「また、出産を間近に控えた、妊婦を対象に「出産応援セミナー」を開催し、現在の不安の有無の確認や、産後の支援体制について説明します。」を、それぞれ追加します。	健康推進課
7	P23	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針1>- (5) 子育て支援体制の構築	「自主サークルへの支援」を入れられるか検討を	「子育てサークルや子育て支援活動を行うグループ等への支援・連携により、地域の子育て拠点としての、さらなる活動展開を図ります。」を追加します。	子育て支援課
8	P24	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針1>- (5) 子育て支援体制の構築	子育て支援センターやファミサポ等において、資格のない人による事故を防ぐため、保育士資格を有する者の配置とする方針ができるか検討を	「安全な運営のため、サポーターの資格取得や職員研修を進めます。」を追加します。	子育て支援課
9	P29	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針2>- (5) 保育・教育環境の整備	「過疎地域や児童減少地域の若者移住定住を促進し、地域での子育てを願う住民の希望に応えられるような、小規模保育園及び地域での子育て支援の充実が必要となっている。」を入れられるか検討を。	課題として、「児童減少地域における若者世帯の定住促進や、地域で子育てしたいというニーズに応えられるような少人数保育に対する対策や子育て支援の充実が求められていること」、施策の展開として、「集団活動から得られる体験の場等、子どもの最善の利益を提供できる地域の実情に合った子育て環境を確保する対策を展開すること」、「若者定住促進事業や少人数保育への対応等、地域のニーズに対応した子育て支援を展開すること」を表記します。	子育て支援課

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	担当課
10	P31	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (1) 子どもの安全安心居場所確保	全体的に、抽象的でイメージできない表現の箇所を、具体的な例などを表記するよう検討を	学童クラブの施策の展開を「保護者の就労などの理由により、放課後に保護することができない家庭の児童を安全に保護し、心身ともに健やかに育成されるよう努めるとともに、児童への保育の質の向上を進め、支援員・補助員の充実を図ります。」とします。	生涯学習課
11	P32	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (3) 家庭教育の推進	「親が信頼と希望をもって子どもの指導に当たれるように、家庭教育構築のための体制づくり」とは具体的にどのようなものを指すかわかりやすい表記の検討を	「保育士や教師が、子どもたちの今ある望ましい姿や、次に期待できる姿等をグランドデザイン等として示します。」「親が、子どもから信頼され、将来への希望をもって指導にあたることのできるような家庭教育構築のため、懇談等の体制づくりを充実します。」を追加します。	子育て支援課 学校教育課
12	P33	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (4) インターネット適正利用の推進	ネット依存などの問題については、大きな問題となっており、具体的な施策として取り入れてもらいたい。	「インターネット適正利用の推進」として、「青少年のインターネットの適正利用や情報リテラシー向上のための普及啓発活動を実施し、青少年が安心・安全にネットを利用できる環境づくりを進めます。」を追加します。	生涯学習課 学校教育課
13	P35～	第3章-6 計画の基本的方向 「量の見込み」と「確保方策」	記載数値及び表示の確認と、数値に対する毎年の実績を審議会で報告できるように整理を	数値は、基本的に県への報告数値となっています。毎年度、担当課へ各項目の実績報告を求め、審議会で報告します。	事務局

第2期伊那市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見と市の考え方

2 パブリックコメント（市民からの意見）

○意見募集期間 令和2年1月24日（金）から令和2年2月7日（金）まで

○意見の総数 24件（8人）

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	担当課
1		全体	全体的に子どもの対象範囲がわからない。	子ども子育て支援法では、第6条において、『この法律において「子ども」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいい、「小学校就学前子ども」とは、子どものうち小学校就学の始期に達するまでの者をいう。』としています。 なお、様々な法令によって、児童、生徒、年少者、未成年者、少年等、明示が異なりますが、おおむね18歳未満の者とされています。	事務局
2		全体	子ども・子育て審議会が事務局主導となりすぎないように、各委員の活発な議論を期待したい。	審議会の委員は、様々な子育て支援に係る団体の代表にお願いしております。様々な立場からの幅広く活発な意見をいただき、子育て支援に活かしてまいります。	事務局
3	P6	第2章-1 子どもと子育てに係る現状 (1)-イ グラフ表示	合計特殊出生率と出生数の表示が誤っている。	修正します。	事務局
4	P7~	第2章-1 子どもと子育てに係る現状 (1)-エ 伊那市内の地区別の年齢人口	急速な少子化の進行について、伊那市内の地区別の年齢人口の資料があることにより、現状がわかりやすく、必要なことと感じた。	計画策定に当たり参考とさせていただきます。	子育て支援課 保育係
5	P7~	第2章-1 子どもと子育てに係る現状 (1)-エ 伊那市内の地区別の年齢人口	今後10年で子どもの人数に起因する地域格差が大きくなることが予想される。 長谷地域では安定している。 美篤・手良地域等では深刻化する可能性もある。 今後は、地域特性に沿った対応が求められると考えるので対応の準備を入念にしていく必要がある。	児童減少地域の子どもの保育・教育の確保対策等、いずれの子育て支援策についても、地域ごとの推移を見守りながら、ニーズに対応した展開が重要と考えます。 また、本計画に対する実績確認を毎年行い、審議会の御意見を伺いながら、早期に準備していきます。 (関連項目P29)「<基本方針2>乳幼児保育と幼児教育の充実(5)保育・教育環境の整備」ほか	事務局

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	担当課
6	P13	第2章-1 子どもと子育てに係る現状 (2) 保育園・幼稚園・こども園の入園状況	記載順を見出しに沿って、「ア 保育園の入園状況」、「イ 認定こども園等の入園状況」とした方がよい。また、グラフの表題の文言を合わせたほうが良い。	グラフ等を含め全体的に見やすく修正します。	子育て支援課 保育係
7	P15	第2章-2 子どもと子育てに係る現状 (2)-オ グラフ表示	表示単位が誤っている。(人)⇒(日)	修正します。	事務局
8	P19~	第3章-4 計画の基本的方向	現状と課題に対して、施策の展開がどれに当たるかがわかりにくい。	基本方針1から基本方針3のそれぞれの施策の体系ごとに、現状と課題に対する施策の展開を整理した標記に改めます。	事務局
9	P19~	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針1> <基本方針2> <基本方針3>	子どもを産み育てる覚悟を決めるのは地域で暮らし続ける覚悟と等しく、地域における子ども・子育てに関する関心を高め、常に温かく見守ることが児童数の増加につながると考える。 「住民と協働して地域特性を活かした魅力的な育児を目指した支援体制」について表記してほしい。	これまでも、移住定住対策、やまほいく推進、子育て相談や支援に対する地域の皆様の御理解と御協力をいただいていますことに感謝しております。 <基本方針1>から<基本方針3>のそれぞれの施策の展開において、地域の住民や団体等との協働や連携により、地域の特色ある子育て支援を進めるものとします。	子育て支援課 保育係
10	P23	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針1>- (5) 子育て支援体制の構築	伊那市は子育て支援センター等、未就園児とそのお母さんへの子育て支援がずいぶん充実してきた。 しかし、自主運営の子育てサークルでは資金面で運営が厳しくなっており、サークルからの要望に応じて、必要とされる補助を行っていく(資金・専門家の派遣)こととして記載してほしい。	子育てサークルや子育て支援活動を行うグループ等への支援・連携により地域の子育て拠点としての、さらなる活動展開を図ります。	子育て支援課 子育て支援係

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	担当課
11	P24	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針1>- (6) 育児支援と情報提供	情報発信と関係機関の連携について、より情報が求められる中、子ども子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進が大切と考える。 少子化が問題となっている現在、切れ目のない支援、関係機関との連携を密にする必要がある。	子育て支援ガイドブック等を作成し、関係部署との連携により、安心して出産・子育てをむかえられるように広く情報発信します。併せて、ホームページなどの情報を関連部署と連携して充実させます。 また、子育てのそれぞれのステージにおいて、相談体制を整えて切れ目のない支援を行います。	子育て支援課 子育て支援係
12	P26	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針1>- (9) 児童虐待予防と早期発見・早期対応	早期発見・早期対応が予防かもしれないが、親が虐待するに至る要因への対応を積極的に行うことも重要と考える。担当課、園、学校でも専門的知見を共有する研修などを行い、保護者のフォローに当たるなど	各関係機関等との連携を強化していきます。 保育園職員、PTAへの研修会等をとおして、職員意識向上と地域住民への理解促進を図る等の活動を、引き続き実施していきます。	子育て支援課 子育て支援係
13	P26	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針1>- (10) 子どもの貧困対策の推進	「居場所確保」とも関係して、子どもの貧困は経済的なものに限らず、心の貧しさ等も深刻と考える。それらへの特段の手当てが必要だが、居場所も食事保障も学習支援も”貧しい子どもたち”とくくらないやり方をを要望します。	御意見のとおり、心の貧困への対策も重要と考えています。P13<基本方針3>(1)子どもの安全安心な居場所確保の施策も含め、経験・体験の不足、人とのつながりの不足への対策を進めます。	子育て支援課 子育て支援係
14	P27	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針2>- (1) 保育・教育内容の充実	○保育園の正規職員体制の充実 伊那市の保育士の正規率は全体の3割で、7割は臨時職員が現状で、給食の調理員は全員が臨時職員と聞いており、次世代を担う子どもたちのために公費を大幅に増額してほしい。発達遅延の子ども達への対応が充分できる職員数を増員してほしい。栄養士は公立保育園全体で1名であり、各園に市の職員を配置して地産地消の取り組みを進めてほしい。	正規職員数は、定員適正化計画に基づき、市の財政状況等を鑑みながら配置されます。 臨時職員の比率が多い点は、国の基準より手厚く保育士を配置していること、支援保育士が手厚く配置していること等も要因の一つです。 栄養士は、公立保育園全体を2名で対応しています。 なお、全国的な保育士不足の影響により保育士確保に苦慮している状況は本市も同様であり、嘱託職員の処遇を改善しました。	子育て支援課 保育係
15	P28	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針2>- (2) 保育・教育サービスの充実	一時的保育事業では、他市に住所がある方からの利用に関する内容の充実と改善ができるとよい。	一時的保育の対象児童は、伊那市に在住し、幼稚園・保育園等の教育・保育施設に入園しておらず、満1歳以上の者に限定されます。 ホームページや案内資料をわかりやすく改善します。	子育て支援課 保育係

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	担当課
16	P28	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針2>- (3) 保育士・幼稚園教諭等の資質の向上	安全な食の学習の場づくり 食の環境について、遺伝子組み換え食品やゲノム編集食品、添加物など、安全基準を下げながら市場に出回っており、保育園、学校給食の関係者等の「安全な職の学習の場」づくりが急務です。 「学校給食の有機食材を」として、長野市では議員連盟発足準備会をたちあげ、松川町では職員2人が配置されている。	安全で安心な食事の提供のため、栄養士や給食技師等を対象とした研修会や研究会を開催し、資質向上に努めます。	事務局
17	P29	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針2>- (5) 保育・教育環境の整備	公立保育園の民間委託は行わないでほしい。 伊那市の保育園計画は全国に誇れる、各小学校区ごとに保育園を設置し子育て環境を整えた歴史がある。人格形成の最も大切な乳幼児期の保育は誰もが安心して過ごせる環境が必要です。	保育園の民営化については、保育を確保するための対策のひとつとして考えていく必要があります。	子育て支援課 保育係
18	P31	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (1) 子どもの安全安心居場所確保	子どもたちの居場所施策について具体像が見えず、公共施設を活用してどのような居場所をつくるのか知りたい。 また、この計画では「青少年」とあるが、学童クラブまでの間が強く、中学生・高校生の立ち寄れる居場所の構想があってもよいと考える。	公民館、図書館などの公共施設を活用した、学びの場・交流の場となるような安全で安心な、子どもの居場所づくりを進めます。	生涯学習課 青少年係
19	P31	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (1) 子どもの安全安心居場所確保	公園の整備について、伊那市には、子どもを連れて行きたくなる公園が少なすぎる。自然のスペースもいいが、遊具がどんどんとなくされるなど、他の母子。父子とかわり、社会性を育む大事な場をつくってほしい。	公園や児童遊園等、必要な整備を行います。	子育て支援課 子育て支援係
20	P31	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (1) 子どもの安全安心居場所確保	学童クラブについては、両親や祖父母の話を聞く中では、大規模な登録児童数の学童クラブは、望ましくなく、支援員の配置人数ややれることの幅を広げるなどの予算措置と、子どものしっかりと把握し、かかわれる小規模のものとするを要望します。	支援員等の充実や活動内容を充実させながら、保護者の負担の増とならないような対策を進めていきます。	生涯学習課 青少年係

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	担当課
21	P32	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (2) 地域活動の充実	青少年の健全育成の施策の展開に記載された内容の意味と具体性がわかりにくい。	表現を次のとおり具体的に修正します。 青少年を取り巻く状況は、通信機器の急速な普及により、劇的に変化し、ネット依存や子どもの性被害の増加、有害情報の拡散などの変化に対応した情報発信などの取組を推進します。	生涯学習課 青少年係
22	P32	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (2) 地域活動の充実	「地域活動の充実」が子どもを拘束するようなことにならないよう、子どもの自主性が尊重される余暇時間の保障が必要と考える。	地域の歴史・伝統芸能を子どもたちに継承していくことはとても大切なことととらえていますが、子ども会育成会での活動に際し、子どもの自主性が尊重されるよう、提言していきます。	生涯学習課 青少年係
23	P32	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (2) 地域活動の充実	青少年健全育成に関わっているのは、少年補導委員会だけではないので子ども会、育成会も表記してほしい。	少年補導委員会や地区子ども会育成会の活動を通し、子どもの変化に対応した活動・情報発信などの取組を推進します。	生涯学習課 青少年係
24	P32	第3章-4 計画の基本的方向 <基本方針3>- (3) 家庭教育の推進	保育士、教師の皆さんにとっては、ゆとりある子どもとの時間こそが大切と考える。	保育士及び教師が子どもたちとふれあいや体験を通じて、子どもの成長を促すことはとても重要と考えます。保育士から子どもへの教育・保育は<基本方針2>で、教師から子どもへの教育は<基本方針3>で、活動や相談、支援について記載します。	事務局